



福祉保険制度に加入されている退職予定の皆様

健康管理係
(082)513-4956

令和元年度末退職者(令和2年4月1日に組合員資格を喪失した人)から、退職時の年齢に関わらず退職後(組合員資格喪失後)も「福祉保険制度」へ継続加入が可能となりました。

退職した年の10月31日まで保障が継続され、7月頃に送付される更新手続きにて脱退の申出がない場合は、11月1日以降も自動更新*となります。

詳細は、冊子『退職後の福利厚生と退職手当』を御覧いただき、不明な点は下記のお問合せ窓口にて御連絡ください。

※ 保険期間は1年間(11月1日～翌年10月31日)で以後、毎年更新

◇ 傷病休職給付金は、退職月の月末をもって脱退となります。

お問合せ窓口 (開設時間:月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く。)10:00～16:00)

| 窓 口 | 照会内容 | 電話番号 |
|------------------|-----------------|--------------|
| 公立学校共済組合福祉保険制度担当 | 制度内容全般・登録内容の変更等 | 0120-778-599 |
| 請求相談センター | 給付金の請求 | 0120-660-998 |



アイリスプランに加入されている退職予定の皆様

健康管理係
(082)513-4956

詳細は、冊子『退職後の福利厚生と退職手当』、御自宅に送付される案内書類を御覧いただき、不明な点は下記のお問合せ窓口にて御連絡ください。

| 制度名 | | 手続方法 |
|------------|---------------|--|
| 年金コース | 今年度 満60歳以上 | 令和2年12月末頃に、御自宅あてに退職後の取扱いについての案内書類が送付されますので、その案内に従って手続を行ってください。 |
| | 今年度 満60歳未満 | 教職員生涯福祉財団サービスセンターへ御連絡ください。 |
| 医療・日常事故コース | | 退職による手続はありません(退職後も加入を継続できます)。内容変更及び次年度の継続をしない場合、毎年10月下旬に送付される満期のお知らせに同封の「契約の変更届」に必要事項を記入の上、送付してください。年度途中で解約する場合は、教職員生涯福祉財団サービスセンターに連絡してください。 |
| 介護保障コース | | 退職による手続はありません(退職と同時に終了になります)。 |

お問合せ窓口 (開設時間:月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く。)10:00～17:00)

| 窓 口 | コース | 電話番号 |
|------------------|-------------------|--------------|
| 職員生涯福祉財団サービスセンター | 年金コース, 医療・日常事故コース | 0120-491-294 |
| 株式会社一ツ橋サービス | 介護保障コース | 0120-878-626 |

(注) 教職員生涯福祉財団サービスセンターについて、新型コロナウイルスの感染拡大によりサービスセンターの受付時間が変更となる場合は、教職員生涯福祉財団のホームページにて御案内します。